

馬鈴薯記帳(裏面)

生産者名

NO.2

病害虫防除

用途 ( )内は 使用時期 使用方法の目安	薬剤名	処理濃度・量等 (倍)	10aあたり使用 薬量(100ℓ) g・mℓ・kg	適正使用基準		使用月日 (使用日が複数日に亘る場合最終日を記)					
				収穫前 使用 時期	使用 回数	/	/	/	/	/	/
						濃度・量 (倍・%)	濃度・量 (倍・%)	濃度・量 (倍・%)	濃度・量 (倍・%)	濃度・量 (倍・%)	濃度・量 (倍・%)
疫 病 ( 6 月 下 旬 ~ 9 月 上 旬 )	ランマンフロアブル	1,000~2,000	100~50mℓ	7日前	4						
	グリガード水和剤	800~1,200	125~83g	14日前	3						
	グリーンダイセム水和剤	400~600	250~166g	7日前	7						
	グリーンペンコセブ水和剤	600	166g	7日前	7						
	ダニールE-ス	750~1,500	133~66mℓ	7日前	5						
	フロンサイト水和剤	1,000~2,000	100~50g	14日前	4						
	ホライズントライフロアブル	1,000~2,500	100~40g	14日前	3						
	銅水和剤		-	-	-						
軟 腐 病 ( 7 月 上 旬 ~ 8 月 下 旬 )	スターナ水和剤	1,000	100g	7日前	5						
	銅スマイ水和剤	600~800	167~125g	7日前	5						
	バイオキハ-水和剤	1,000~2,000	100~50g	発病前	5						
ジャガイモヒゲナガ アブラムシ モモアカアブラムシ ( 6 月 上 旬 ~ 8 月 下 旬 )	ジメイト乳剤	1,000~2,000	100~50mℓ	30日前	2						
	ルビトックス乳剤	1,000~1,500	100~66mℓ	30日前	5						
	オルトラン水和剤	1,000~1,500	100~66g	7日前	4						
	ハイジット乳剤	1,000	100mℓ	7日前	2						
	ゲットアウトWDG	2,000~3,000	50~33g	7日前	4						
ジャガイモヒゲナガ アブラムシ モモアカアブラムシ ワタアブラムシ ( 6 月 下 旬 ~ 8 月 下 旬 )	エンセタン乳剤	1,500	66mℓ	7日前	6						
	ハジホシ乳剤	1,000~2,000	100~50mℓ	30日前	2						
	チェス水和剤	3,000	33g	14日前	2						
	アトマイヤー-顆粒水和剤	5,000~15,000	20~6.6g	14日前	2						
	アクトラ顆粒水和剤	3,000	33g	14日前	3						
	ダントツ水溶剤	4,000	37~75g (150~300ℓ)	7日前	3						

注)用途(対象病害虫・発生時期)は参考で掲載しています。「病害虫防除」農薬取締法で厳守しなければならないのは、処理濃度・処理量及び適正使用基準(収穫前・回数)です。  
除草剤

主な対象雑草	農薬名	処理方法 及び使用時期	10aあたり 使用量 (g・mℓ)	収穫前 使用 時期	使用 回数	使用月日 (使用日が複数日に亘る場合最終日を記)					
						/	/	/	/	/	/
						使用量 (g・mℓ)	使用量 (g・mℓ)	使用量 (g・mℓ)	使用量 (g・mℓ)	使用量 (g・mℓ)	使用量 (g・mℓ)
ハコベ、タデ類、シロザ	ロックス水和剤	萌芽前(雑草の発生初期)	100~150g	-	1						
一年生雑草	センコル水和剤	植付後~萌芽直前	100g	-	1						
一年生雑草	ハスタ液剤	萌芽前(雑草の発生初期)	200mℓ	-	1						

生育調整剤

主な対象雑草	農薬名	処理方法 及び使用時期	10aあたり 使用量 (g・mℓ)	収穫前 使用 時期	使用 回数	使用月日 (使用日が複数日に亘る場合最終日を記)					
						8月23日	/				
						使用量 (g・mℓ)	使用量 (g・mℓ)				
茎葉処理	デシカ乳剤	茎葉黄変期	450mℓ	3日前	2	5000ml.					

注)「除草剤」農薬取締法で厳守しなければならないのは、処理方法及び使用時期と10aあたり使用量及び使用回数です。

上記掲載のない農薬の使用については、安全・安心が確認されている登録のある農薬とするが、その旨栽培履歴に記載すると共に入手記録(領収書等)を提出し領収書等も保管することとする。但し、JAようい資材の取り扱いであれば、履歴表に記載のみで可

農薬を使用する際はラベルをよく読んで使用してください。  
上記記載内容で農薬ラベルに記載されている内容と万一違っていた場合、ラベル記載内容の使用基準の方で使用してください。また、その旨JA担当課まで連絡下さい。

